

## 学生サービス課からの諸注意について

### ■住所や携帯電話番号の変更等は速やかに変更手続きを！

学生サービス課では学生のみなさんに即座に連絡を取りたいこと(貴重品の拾得物、関係者の事故、慶修・成績のことなど)があります。番号等が変わった際は学生ポータルサイトにて速やかに変更手続きをするようにして下さい。

変更の手続きを行わない場合、他人に連絡がいき、迷惑をかけることになるほか、本人に連絡がつかないことになりまますので直ちに変更手続きをするようにして下さい。

変更手続きが必要となる事項

携帯電話番号/現住所(アパート・下宿など)/正保証人の住所/正保証人の電話番号/正保証人の勤務先など

### ■大学生としての自覚をもった行動を！

近年キャンパス内や市内において本学部の一部の学生による大学生としてのモラルに欠けた行動が見受けられます。上級生や卒業生からよく「以前はこんなことはなかった。」と嘆く声も聞かれます。以下にあてはまるようなことがひとつひとつでもある場合は、今から改善をし、誇りある東京農大生として行動されるよう強く願います。

#### 1 未登録車両乗り入れ・指定場所以外の迷惑駐車

自動車、二輪車によるキャンパスへの乗り入れについては完全登録制になっており、ほとんどの学生は所定の手続きを済ませ、車両乗り入れ許可証の交付を受け、決められた場所に駐車をしています。この手続きが必要なことを知っていきながら一部の学生が未登録で乗り入れをされています。学内への乗り入れを希望する者は、すみやかに学生サービス課の窓口にて所定の手続きを行ってください。

また、学生駐車場以外の学生車両の駐車を一切できません。第1駐車場(教職員・外来専用)、売店駐車場、5号館裏をはじめ、駐車場以外の敷地内(芝生の上など)のほか学生駐車場の通路などに無断駐車をしていますので、直ちにやめましょう。未登録での乗り入れ、迷惑駐車は周囲の人に多大な迷惑を掛けることになり、市民から市内での迷惑駐車(私有地・店舗駐車場等)の苦情がくる場合があります。状況によっては直ちに警察への通報もありますので、決してしないようにしてください。

大学構内で事故を起こした場合は学生サービス課、学外で事故を起こした場合は最寄の警察に必ず届けてください。当て逃げは大きな犯罪です。絶対にやめてください。

#### 2 喫煙マナー等について

学内の喫煙については屋外の灰皿のある場所、売店(フレンチショップ)横の分煙装置のある場所に限り限られています。売店横のフロアについては分煙装置のある場所以外は禁煙です。禁煙の張り紙があるにもかかわらず備え付けのテーブルで空き缶などを待参して喫煙している心ない一部の学生がいるようですが、見つけた場合は学則により罰することになるので、絶対にやめましょう。

また、同場所にはカップラーメンを食べたあとのカップ、飲料の空き缶などがテーブルに放置されていることも見受けられます。

本学部ではこれらのことが改善されない場合はキャンパス内全面禁煙、カップラーメンの販売禁止などの措置を取らざるを得なくなりますが、教職員に注意をされる前にみなさんひとりひとりがマナーを厳守して下さい。

#### 3 アパート等でのゴミ出しについて

迷惑駐車同様市民からの苦情が多いのは学生のゴミ出しです。指定日以外、あるいは指定場所以外のゴミ出しについて町内会等から痛烈な苦情が寄せられます。不法投棄は犯罪です。ゴミは決められた日に決められた場所へ必ず出すようにして下さい。

## 日本学生支援機構奨学金について

### ◇【学部1年生】

～高校在学中に予約採用された学生へ 進学届説明会開催のお知らせ～

高校在学中に予約採用通知【平成22年度大学等奨学生採用候補者決定通知】(A4用紙)を受けた人は、必要事項を記入し、進学先提出用・本人保管用(A4用紙2枚)を持参して進学届けの下記日程の手続きに必ず1回出席するようにして下さい。

●第1回：4月6日(火) 16:20～ コンピュータ演習室 約40分程度

●第2回：4月13日(火) 16:20～ コンピュータ演習室 約40分程度

※どちらか都合の良い日に1回出席して下さい。両日とも同じ内容の説明会です。

※予約採用者は新規募集説明会に出席する必要はありませんが、さらに併用貸与を希望する等の学生は出席して下さい。

### ◇【学部1年生・新編入学生】

～高校・前学校で日本学生支援機構の奨学金を受けていた学生へ～

「返選のてびき」にある「在学届」を提出することで、大学在学中の間は返選が猶予されます。必要事項を記入の上、学生サービス課窓口へ提出して下さい。※在学届(用紙)は学生サービス課にもあります。

●提出期限：4月19日(月) 提出先：学生サービス課

### ◇【新編入学生】

～第二種奨学金貸与継続を希望する学生へ～

既に前学校で奨学金の貸与を受けていた人は、希望により継続して貸与を受ける制度がありますので、希望者は学生サービス課窓口で所定の手続きを行って下さい。※詳しいことは学生サービス課まで

●窓口申込期限：4月19日(月) 受付先：学生サービス課

※！継続種額は、第二種奨学金のみです。第一種奨学金を受けた人は新たな申込となります。

### ◇【学部全学科・全学年の学生】

～新規奨学金を希望する学生へ 募集説明会開催のお知らせ～

●4月7日(水) 16:20～ 8-302教室 約1時間程度

### ◆種額と貸与月額(参考)

種額	貸与月額
第一種奨学金 (無利子)	30,000円または64,000円(自宅通学生は54,000円) 振込開始 平成22年7月中旬(予定)
第二種奨学金 (有利子)	3万・5万・8万・10万・12万円より選択 振込開始 平成22年7月中旬(予定)
入学時特別増額奨学金 (有利子)	10～50万円(新入生初回1回のみ)

奨学金は学業に励む学生自身に貸与されるものです。したがって、卒業後は自身で返還することになります。奨学金の貸与を希望する学生は、説明会に必ず出席して下さい。

奨学金に関する情報は、学生サービス課掲示板及び学生ポータルサイトに掲示していますので注意して見るようにして下さい。また、奨学金に関する質問は学生サービス課で受付けています。